**【医療機器修理業修理区分変更・追加許可申請用】**

〇申請書類（添付書類）確認リスト

　手数料　　17,800円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類名 | 根拠 | 確認欄 |
| 医療機器修理業修理区分変更・追加許可申請書 | 法第40条の2第7項省令第186条第1項 |  |
| 現在の許可証（写） | 省令第186条第2項第1号 |  |
| 変更し、又は追加しようとする修理区分に係る事業所の構造設備に関する書類 | 省令第186条第2項第2号 |  |
| 追加しようとする修理区分に係る責任技術者の資格を証する書類（講習修了証等） | 参考添付省令第180条第3項第3号 |  |
| 医療機器修理責任技術者に対する使用関係を証する書類又は雇用契約書の写し（※新たに責任者を追加する場合） | 参考添付省令第180条第3項第4号 |  |

（注）

・区分を追加する場合は、追加許可申請

・区分を変更する場合は、変更許可申請

（例：区分１を廃止し、新たに区分２を追加する場合等）

　・区分の廃止のみの場合は、変更届を提出